

日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約相手の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
C棟南2号ボイラ保守契約更新	事務部 施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地5	平成29年1月20日	三浦工業(株) 代表取締役 宮内 大介 愛媛県松山市堀江町7番地	¥1,228,608- (消費税込み)	契約業者は当該機器の製造業者であり、適切な保守業務の実施が可能なのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11項）	3年契約
中央監視用UPS本体交換工事	事務部 施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地5	平成29年4月3日	アズビル(株) ビルシステムカンパニー関西支社執行役員支社長 武田知行 大阪市北区天満橋一丁目8番30号	¥1,382,400(消費税込み)	契約業者は当該機器の製造業者であり、適切な工事の施工が可能なのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11項）	